

岩内町都市公園使用料

行為

行為		単位	金額					
			改正前		改正後			
第2条第1項第1号に掲げる行為	屋台店（移動可能なもの）及びこれに類するもの	1平方メートル 1月につき	円	185	40	円	185	40
	露店（折たたみ無蓋のもの）及びこれに類するもの	1平方メートル 1月につき		113	30		113	30
	同上臨時のもの	1平方メートル 1日につき		20	60		22	00
第2条第1項第2号に掲げる行為	業として行う 写真撮影	常時	写真機1台 1月につき	309	00	330	00	
		臨時	写真機1台 1日につき	30	90	33	00	
	業として行う映画撮影	撮影機1台 1日につき	309	00	330	00		
第2条第1項第3号に掲げる行為		1平方メートル 1日につき		30	90		33	00
第2条第1項第4号に掲げる行為		1平方メートル 1日につき		10	30		11	00

有料公園施設使用料

(1) 岩内運動公園（団体）

施設	区別	専用使用料							
		改正前				改正後			
		入場料の類を徴収する場合		入場料の類を徴収しない場合		入場料の類を徴収する場合		入場料の類を徴収しない場合	
		1日	半日	1日	半日	1日	半日	1日	半日
全天候庭球場	—	—	1面 2,470円	1面 1,230円	—	—	1面 3,960円	1面 1,980円	
弓道場	—	—	2,060円	1,030円	—	—	3,300円	1,650円	

野球場	最高 入場 料の 70 人分 に1. 03 を乗 じた 額	最高 入場 料の 40 人分 に1. 03 を乗 じた 額	1試合 1,030円 練習1時間ごと に515円	最高 入場 料の 70 人分 に1. 1を 乗じ た額	最高 入場 料の 40 人分 に1. 1を 乗じ た額	1試合 1,320円 練習1時間ごと に660円	
陸上競技場	—	—	1,030円	510円	—	1,650円	825円
サッカー・ ラグビー場	—	—	1試合 1,030円 練習1時間ごと に515円	—	—	1試合 1,540円 練習1時間ごと に770円	—
多目的広場 施設	夜間照明	30分	510円	30分	550円	—	—

(1) 岩内運動公園（個人）

施設	専用使用料	
	改正前	改正後
全天候庭球 場	一般 1面 1時間ごとに 309円 高校生以下 1面 1時間ごとに 154円	一般 1面 1時間ごとに 550円 高校生以下 1面 1時間ごとに 275円
弓道場	一般/年 1,030円 /半日 100円 高校生以下/年 510円 /半日 50円	一般/年 1,650円 /半日 220円 高校生以下/年 990円 /半日 110円
野球場	—	—
陸上競技場	一般/年 510円/1日 20円	一般/年 990円/1日 44円
サッカー・ ラグビー場	—	—